

安全キャビネット仕様書

1 機器名称

安全キャビネット

2 使用目的

病原体及び検体を取り扱う際、無菌作業を行うことと、作業域外へのエアロゾル漏洩を防止し検査者及び施設・作業環境等への感染リスクを防止するために用いる。

3 納入品名及び数量

安全キャビネット 一式（機器の搬入・据付、既存機器の滅菌・撤去を含む）

（内訳）

- （1） 安全キャビネット × 1
- （2） 排気用ダクトチャンバー × 1

（参考）該当機種 ※同等品以上可

（1）サーモフィッシャーサイエンティフィック社製	安全キャビネット	1375
	排気用ダクトチャンバー	1911316
（2）ダルトン社製	安全キャビネット	NSE-1200ⅡA2-10
	屋外排気用ダクトチャンバー	

4 規格及び仕様

- （1） CLASS II以上の安全キャビネットであること。
- （2） 循環、排気フィルターは $0.3\mu\text{m}$ 粒子で 99.995%以上の集塵効率を有する HEPA フィルターを搭載すること。
- （3） 本体は国際安全規格 NSF/ANSI49 規格、または JIS 規格 K3800-2009 を取得していること。
- （4） HEPA フィルターを独立したファンで制御できる構造とすること。
- （5） 作業時、前面ガラスの開口部の高さは 250mm 以上とすること。
- （6） 消費電力は 300W 以内とすること。
- （7） ダウンフローの風量、インフローの風量をデジタル表示し、フィルターの交換時期を表示すること。
- （8） 外寸は幅 1300mm、高さ 2200mm、奥行き 800mm 以内とすること。
- （9） 内寸は幅 1200mm、高さ 780mm、奥行き 630mm 以内とすること。
- （10） 本体重量は 300kg 以内とすること。

5 据付、調整等

- （1） 県の担当者立ち合いの下、納入期限までに納入場所に本機器を据付し、稼働が可能な状態とすること。
- （2） 据付、調整の経費は、全て受注者の負担とする。
- （3） 搬入、据付において発生した梱包材等は持ち帰ること。
- （4） 既存装置は、県の指示した箇所に移動すること。

6 保証

1年保証

受注者は、納入後1年以内に発生した本機器に係る不具合が使用者の故意または過失に起因しない場合は、無償で修理及びメンテナンス等の対策を講じること。

7 納入期限

令和6年3月29日（金）

8 納入場所

盛岡市北飯岡 1-11-16

岩手県環境保健研究センター 2階 微生物第3研究室

9 その他

本仕様書に記載のない事項又はその他疑義が生じた場合は、担当者と協議し、その指示に従うこと。

10 連絡先（担当者）

〒020-0857 盛岡市北飯岡 1-11-16

岩手県環境保健研究センター

保健科学部 専門研究員 梶田

電話 019-656-5669 Fax 019-656-5667 (1F)